

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

それでは私より、高齢あんしん課所管につきまして、予算のご説明を申し上げます。

まず、一般会計からになります。予算書の52頁から55頁までの、2款総務費、6目企画費になります。予算資料におきましては、9頁の44番、まちづくり人材育成プロジェクト及び45番、まちづくりカフェ活動拠点整備事業でございます。定例会資料につきましては、6頁から7頁の資料番号5番と定例会資料No.2の95頁の資料番号42番になってございます。予算資料に基づいて説明させていただきます。まず、両事業につきましては、介護保険特別会計での事業メニューでございます、生活支援体制整備事業費の地域支え合い推進事業として実施しております、まちづくりカフェに連動している事業でございます。本来、介護保険特別会計にて計上すべき所ですが、予定しております、歳入の関係上、今回は一般会計での予算計上としているものでございます。

まず、まちづくりカフェの活動拠点整備事業でございますが、まちづくりカフェは、本年度で丸3年が経過してございます。現在では、参加メンバーが自主的に集まって話し合いを行い、独自の活動を展開して行く様な状況となっております。また、メンバーの一部におきましては、自分達が住んでいる地域にそれらの活動状況を持ちかえりまして、独自の取り組みを進めているという情報も伺っています。まちづくりカフェにつきましては、来年度で4年目になります。これまでの活動をより活発化させて、更なる各地域への広がりにより、地域互助力を強化してもらうためにも、自由に使える拠点の整備が必要とあると考えておりまして、この度、整備を行うものでございます。活動概要につきましては、資料5に記載のとおりでございます。場所につきましては、現在、上町地区にて、一定程度の面積を優先する空き店舗を選定中でありまして、3、4箇所、今の所選んでおりますが、決定には至っておりません。財源につきましては、道の地域づくり総合交付金を活用する予定でございます。

次に、まちづくり人材育成プロジェクトにつきましては、町内の木工細工の職人の方々を講師に迎えまして、中高生を中心としたメンバーを中心に活動拠点での自分達が使用する机や椅子を制作してもらう事、更には、その中で職人の技などを目の前で見て頂く事によって、少しでも木工細工の理解ですとか、興味を持って頂ければという意図での事業でございます。こちら、財源につきましては、企業版ふるさと納税を活用する予定でございます。

次に、予算書の68頁から71頁までの、3款民生費の、2目社会福祉施設費になります。予算資料では、11頁の88番、老人福祉センター管理費になります。内容につきましては、例年同様でありまして、施設の維持管理費用であり、特に変わってございません。

次に、予算書の70頁から71頁までの、3款民生費の、3目老人福祉費になります。予算資料につきましては、11頁の89番から98番、及び101番になっております。主だ

った事業のみ、説明させていただきます。まず、89番の養護老人ホーム建設事業補助でございます。定例会資料につきましては、8頁、資料No.6になります。移管法人でございます、雄心会が建設する新たな養護老人ホームへの補助金でございます。総額4億3千万円のうち、平成30年度が10%、平成31年度が90%の交付としているものでございます。31年度は、90%である3億9,350万円を計上させて頂いているものでございます。

次に、90番。緊急通報システムセンター装置更新でございます。定例会資料につきましては、9頁、資料No.7番になります。現在、一般住宅や道営、町営のシルバーハウジングに設置しております、緊急通報システムからの通報を受信するシステムが、江差消防署内設置してございます。本受信システムは、10年に1度、更新を要するものでございまして、平成31年度がその年に当たる事から、更新事業、実施するものでございます。

次に、91番、養護老人ホームの入所処置でございます。養護老人ホームにつきましては、皆さんもご承知のとおり、昨年10月より、雄心会で経営を行っております。平成30年度の本事業費につきましては、昨年10月分からの半年分の計上となっておりますが、平成31年度より、1年分の計上を要するため、予算額が倍増しているものでございます。

次に、96番。権利擁護事業でございます。本事業につきましては、社会福祉協議会への青年貢献センターの運営委託費となっております。平成30年度におきましては、介護保険特別会計において計上しておりましたが、檜山振興局より介護費制度の会計上、高齢者でない方、いわゆる障がいを持っている方々が対象となる場合は、会計的に棲み分けが必要であるとの指摘を受けた事から、広く対応するために、次年度より一般会計に変更したものでございます。その他の事業につきましては、例年同様であり、特に変わってございません。

次に、予算書の72頁から75頁迄の、3款民生費の、7目介護支援施設費になります。予算資料では、12頁の111番と112番になります。総合福祉施設まるやまと隣設する生きがい交流センターの維持管理費用でございます。燃料単価ですとか、特殊建築物の定期調査の委託、消費税率との改定によりまして、総体で200万円の増となっておりますが、事業内容におきましては、特に変わってございません。

次に予算書の78頁から81頁迄の、4款衛生費の、1目保健衛生総務費になります。予算資料では、12頁の135番、介護老人保健施設費補助になります。ここで、訂正をお願い致します。本事業費の担当課が健推進課となっておりますが、高齢あんしん課の誤りでございますので、訂正をお願い致します。申し訳ございません。本事業につきましては、医療法人社団恵愛会が建設致しました、介護老人保健施設の整備資金の償還利息を補助しているものでございます。平成9年から平成33年の間、補助する事としてございまして、平成31年度につきましては記載の額となっているものでございます。一般会計については、以上でございます。

次に、介護保険特別会計でございます。予算書につきましては、181頁から226頁になります。予算資料では34頁から35頁の介護保険特別会計予算構成表になります。予算資料にてご説明させていただきます。予算の歳入歳出総額は10億7,551万6,000円で、3,326万1千円の増となっております。各科目ごとにご説明致します。

まず、総務費におきましては、前年比約200万円増となっております、こちらにつきまして

は、元号改元及び消費税率の変更に伴う介護保険システムの改修費用と職員人件費の増がおもなものとなっております。

次に、保険給付費ですが、こちらは、前年比3,300万円の増となっております。居宅介護サービス等給付費で、前年比で、2,780万程度の増となっております、こちら、訪問介護サービスの利用者ですとか、利用回数が微増している事からの増額としたものでございます。

次に、地域密着型介護サービス給付費で、約570万円の増となっております。これは、認知症対応型施設入居者へのサービスとなりますが、入居者の介護度が上がって来ており、これに伴う増額となっております。

次に、地域支援事業ですけれども、こちらは前年費、約260万円の減となっております。こちらは、先程一般会計でご説明申し上げましたが、権利擁護事業が一般会計に計上替えした事によりまして、それに伴う減となっております。その他の事業につきましては、例年同様となっておりますので、特に変わってございません。

以上、簡単ではございますが、一般会計及び介護保険特別会計の予算説明を終わります。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

4点、お聞きします。項目先に述べます。1つ目が、ちょっとシリーズでやっておりますが、移動困難移動制約者の関係。2つ目が、配食サービス。3つ目が、ちょっと個別の事業でもあるいきいき教室の関係。4つ目が、先程説明ありましたが、新規事業で、まちづくりカフェ活動拠点整備事業とちょっとコーディネーターの関係と、お聞きしたいと思います。

それで、まず、1点目なんですが、先程、町民福祉課の所で、一定程度、課長の方から、一定の考え方、ちょっと出ましたので、あまりここでは、深くはしないつもりではいますが、ただ、ちょっとお聞きしたいと思います。高齢あんしん課として、この移動困難者、移動制約者もし、論議するとすれば、ずばり介護保険の事業、要支援、総合事業対象者も入れるとか、要介護認定を受けている方、高齢者ですね。だいたい、ちょっと古い数字かも知れませんが、だいたい500人位、いるんでしょうかね、その方々。で、そのうち、つまり500人を分母としますと、だからと言って、もちろんこの中には、普通に歩ける、普通にバスに乗る、特段人の介助もいらない。そりゃ、おります。ですから、まず500人の、ほぼ500人以上の分母にして、ちょっと2つお聞きしたいんですが、単独で公共交通機関の利用が困難と。それで結果的には、色んな外出時、福祉車両などを今、使っているという部分、一般的には、こういう方々も移動制約者、移動困難者と言うんですよ。で、そういう方々が使っているという事なんですが、それはいいんですが。まずどれぐらい、中々細かい点、分からんかも知れませんが、一定程度、もし推定も含めて分かれば教えてもらいたい。これが1つ。で、その中で、実際その事業で福祉車用等、利用している人、何人。これはある

程度サービスとして、おえられると思うんですが、難しいんでしょうかね。どれぐらいいらっしやるのか、教えてもらいたいと思います。これが1つ目です。

2つ目。えーと先程もちょっと説明あったんでしょうか、配食サービスなんですが、これはこの間、何回か、一般質問とか、やり取りして来て、一定の動きが出たんですけれども、今回、資料要求で、追加資料で、資料の46で、ちょっと書いて頂きました。配食サービス、現年度ですね、現年度、平成30年度は実績はゼロ。ゼロ。それ前迄も、1名だが2名だがで、それで色々やり取りさしてもらってたんですが。それから、一般会計から介護保険にもってきたとか、今、色々ありましたけれども、いずれにしても、結果的に30年度がゼロと。それで、新年度は今ここに書いております。いわば見直すと、内部検証をするという事を書いております。それで、ちょっと課長も変わって申し訳ないんですけれども、事業の継続で聞いて頂きたいんですけれど、結局、何だったのかという事なんですよ。給食の配食、つまり、必要と思われる人達、どういうふうに押さえるか。結局、今の江差町の考え方、もうギリギリですからね、自分で調理出来ない。だから本当に、もうギリギリの所でしかサービスの提供が届かないっていうふうに、まずやっているから、結局1人だか、2人だか、3人、もうね、全然全然サービスになってなかった、この間ね。で、今度、介護保険の方にもって来て、多少は、もう少し、客観的に何かやるかなと思ったら結局同じでゼロと。業者の関係もあったんでしょうけれど。で、どういう検証をするのか。だいたい分かってますよね、問題点は。何も今更、検証する必要ない。といたら、ちょっと失礼になるかも知れませんが、併せて、改めて、この間の事は分かりますよね。何が問題だったのか。何が今地域で求められているのか。現在、NPOだとか、社会福祉事業者、団体、色々、取り組みやってますね。でそうすると、その方々は何を求めているのか。江差町言っているような、こんなね、針の穴を通す様な、そんな事業を求めているのか、全国的にそうじゃないでしょうと。言う事も含めて、この配食サービスについてね、しっかりと町として位置づけて、町民の立場どうか、こういう高齢者の少しでも、そういう給食が求められている所を届けるというふうに検証すて欲しいなと思いたいますが、教えて頂きたいと。

それから、ちょっと個別の事業で、いきいき教室というのがあります。これも、先程の追加資料の中で、資料46の頁で言うと107にあるんですが、私も色々聞きたい事あったんですが、1つだけに絞らしてもらって、いきいき健康教室。私も、ちょっと覗いた事もありますし、本当に頑張っているなと思ってるんです。1つ、週、火、水、木。やっておりますが、火曜日は送迎なしと。水曜日送迎有り、木曜日送迎有りという事で、まず、最初に1問目ですので、火曜日、何故送迎がないのか、ちょっとごめんなさい。私詳しい事分からないので。これ本当にお聞きするという事であります。

それから、最後、4つ目。新規事業、まちづくりです。これは、先程課長も説明ありましたが、最初の資料5の中に詳しく書いてあります。資料5の場合は、6頁と7頁、これ2つ続けてみなければならない。つまり、7頁のこの2つの事業、まちづくりカフェ活動拠点整備事業と、まちづくり人材育成プロジェクト事業が、事実上合体して一緒になって、新地の何処かで、借りるであろう、空き民家でしょうか、事業所を使って、こういう展開をやるという事があります。それで1、2お聞きしたいんですが、まず最初分かりやすい所っていう

か、私が分かりづらいうちゅうか、家賃が大体月120,000円相当を現時点で考えております。ま、まち中の一定の広さの空き事業所とは言え、それなりにお金は掛かると思います。家賃は私分かりませんので、家賃の問題ではなくて、その場所、今、さっき2か所か3か所、という話がありました。若者ももちろん集いますけれども、高齢者、介護予防という事は、階段とか無いんだろうなと、平屋なんだろうなって、私は勝手に思っているんですけども、当然、高齢者が使いやすい、優しい施設だろうなと思うんですが、もう少し、もう今、4月に入っていつ契約するのか分かりませんが、事業としては4月から走らなんでしょうか。4月から走るとすると、もう想定していると思うんですが、大体の所、どんな施設なのか、教えてもらいたい。併せて、これは、とりあえずは、仮の施設だったら言葉悪いんですが、ある程度頭出しでやるのかな、これ、出来れば、副町長。生協跡地で、商工会が色々原案出しました。あの中に、何点かあった、そのものですよね、これね、ある意味。なんですよ。分かりますよね、副町長ね、町長。だから、私は、そこまで、担当課長はちょっとと言えないと思いますけれども、町長、副町長レベルで言うと、今一番、大事な中心街の上町の生協跡地をどうするかというイメージは正しくこれも1つなんです。私は、そういう展望を持って頭出しなのかなあというふうに思っているんですが、ま、それはともかく、どういう様な建物、当然高齢者に優しい建物なんだろうなというのが1つ、お聞きしたい事。

それから、もう1つ。先程、コーディネーターとの関係もという事で、ちょっと言ったんですが、多分、ここにも、図柄で、絵柄で書いておられますけれども、コーディネーターの配置と、一層、二層、三層のどの部分をどういうふうにしつかりと展開するかということは、きっとまだまだあんのかも知れませんが、いずれにしてもここが重要なコーディネーターの拠点、ただ、週6日間びっちり、1日6時間、8時間、びっちり開いているというイメージでは、きつくないのかなと思うんです。で、まず、人のコーディネーターの事実上の拠点、今は役場です、コーディネーターの方。今後、一層、二層、三層、の分け方ちゅうのもありますが、いずれにしても、コーディネーターの方の今後のしっかりとした活動拠点と、今回のこの事業の位置付け、もう4月から走るとすると、制度設計は固まっていると思うんですけども、ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

で、この点最後。まちづくりカフェの事についても、去年の決算で、私、何点か少し、辛口も含めて、ちょっとしゃべったんですけども。イメージとしては、こういうふうになっているのかと思ったんですが。確認なんですけれども、子育て、小中高生も含めた、いわば2世代というか3世代というか、私はこれで本当に大賛成です。大賛成ですが、この間の制度設計で、どういうふうに、これがいわば子育て的な事と言うと、町民福祉課、今日、こっちの方に座ってたから、こうやってやりましたが。町民福祉課との子ども子育て計画との関係なども含めて、そこをこの間論議してそれでこういう今回の事業展開と、ちょっとそこがですね、私、あれ、いつ、こんなふうな事業展開、この間、議会の論議も含めて、出てたかなちゅう、ちょっと、失念した部分もあるかも知れません。そこを、ちょっと教えてくださいたいと思います。

以上です。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

それでは、まず1問目の方から、ご答弁させていただきます。まず、江差町内に在住されております介護の認定者の方は、先程、議員おっしゃられましたとおり、500名では実はございません。施設入所者の方を除きますと、今約350名になってございます。その中で、公共交通機関の利用が困難な方ですとか、外出に福祉車両等で移送が必要な方との事ですけども、具体的な個々の方々に、確認をしてございませんので、確実な数字は把握してはございません。ただ、介護認定調査の情報から、約200名の方が、歩行に何らかの支障があるという事は我々も把握してはございます。

2つ目でございますが、介護のサービスにあります、通院等乗降介助サービスを利用されている方につきましては、多い月で、月大体45名おられます。当課で実施しております通院等移送サービスというのもありまして、そちらを含めると、全部で56名の方が多い時で利用されております。

次に、配食サービスについてのご質問でございますけども、こちら、議員ご指摘のとおりであると、我々も考えてございます。課が統合されて新しくなりましたが、その際に、今、要綱等を少し確認をさせて頂いた所でございます。過去の経過色々ございましたけども、現行制度上におきましては、我々も利用実績が少ないという状況、更には、使いづらい制度ではないのかなという認識でおります。これを踏まえまして、資料の方にも記載させて頂いておりますけども、現行制度の内容ですとか、利用実態、更には、現在、NPO法人さんですとか社会福祉法人さんが実施されている今の状況をちょっと聞かせて頂きながら、利用者のニーズ等々を踏まえて、課内で内部検証させて頂きまして、制度の改正を見据えた検討を進めさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、いきいき健康教室の火曜日についてですけども、火曜日につきましては、会場がまるやまの隣にあります、障害、違えますね、生きがい交流センターで実施してございます。火曜日につきましては、上町地区、主に上町地区の方を対象、水曜日につきましては、下町地区、そして、木曜日ですね、木曜日につきましては、北部地区を対象とさせて頂いております。上町地区の方につきましては、会場が極力近いって言う事から、健康を兼ねてと言いますか、介護予防を兼ねてという事で、出来る限り徒歩で来て頂きたいと思っております。火曜日だけはバスを運行していないという状況でございます。

次に、4つ目ですが、拠点整備についてでございます。まず、どんな施設かという事でございますけども、3、4か所は、実は内部でピックアップはさせて頂いております。基本的には、高齢者が使う施設という、場所という意味合いも込めて、実は平面でそれなりの面積がある所っていうのを我々は考えておりましたけども、ただ、中々空き店舗で、かなりの面積を有している所ちゅうのが、予算的な事もありますんで、難しいという事で、実は、その選定している中には階段ある所も実は入ってございます。ただ、1階部分を、例えば高齢者に利用してもらおうですとか、そこら辺は、場所をちょっと決まってからにはなりますが、色々

と我々も考えて利用して参りたいと考えております。

それと、生協跡地の問題につきましては申し訳ございません。私では答弁出来ませんのでご理解願います。

次に、コーディネーターの配置でございますけども、現在、当課にはコーディネーター3名おります。拠点整備事業動き出しましたら、基本的には、土日以外の毎日を解放する予定です。で、その3名、3名そのまま、拠点に行かれてしまいますと、まちづくりカフェだけで、コーディネーターやっているのは、まちづくりカフェだけではなくて、地域に入っただけ、昨日も答弁させてもらいましたが、ニーズ調査も行っておりますし、町の施設等々で、介護拠点整備事業をやりまして、開所させて頂いている場所では、そこそこの地域でタウンミーティングも活動させて頂いております。それらを、連動させながら、うまく調整しなければならないので、今の段階では、コーディネーターについては、1日1人ずつつという考え方でおります。

それと、小中高生の交流という事でございまして、実は、町民福祉課との議論と言いますか、論議と言いますか、そちらについては、実は、具体的に協議している訳ではございません。こちらの活動内容については、基本的には、まちづくりカフェの方でも、少し若干、拠点うんぬんは別にして、活動内容でそういう小学生、中学生、高校生はメンバーの中に入っておりますけども、小学生等々含めた中で、色々な活動、交流、更には、小さい赤ちゃんとか、お子さんおられる方のお母さん達の憩いの場的なものも含めた総合的な手法で我々考えての取り進めでございまして、特に子育て世代うんぬんかんぬんという形で取り進めている訳ではございませんので、その点につきましても、ご理解お願い致します。

(議長)

いいですか。

「町 長」。

「町 長」

4つめの、まちづくりカフェに関しての展望などのご質問があったかと思っておりますので、私から答弁をさせていただきます。私が町長に就任してですね、なぜ江差町の町長になろうとか、したかと、大きな1つの理由はですね、江差町民の自立的な活動、まちに対する愛着、そういうのが非常に強い、そしてその支え合いの心を持っているというものが、大きな私を動かす、そういう原動力にもなりました。そういう意味では、このまちづくりカフェがまさに、その具現化する、具体化する、1つの大きな柱に成りうるというふうに思っています。先程来、課長が説明してありますが、これまで、3年やって来て、それまでは、大人だけだったのが、中高生が関わる様になったり、また、自発的に活動を展開するというか、集まって、ミーティングなどをやっているという様な状況も聞いています。これはですね、職員も頑張っておりますし、地域の住民が一生懸命、まちの事を考えて頂いている、正にこれはしっかりですね、進めていかなければならないし、そのための行政としての後押しをしていかなくてはならないと思っております。今、場所の問題、今、課長からも答弁させて頂きましたけれど

も、今選定している段階です。先程、小野寺議員がおっしゃった仮住まいという言葉ですけれども、最初はそうなの、その仮住まいとしてスタートして、これが定着して行った時には、しっかりと行政としての役割を果たしていかなくちゃいけない、先程、具体的に江光ビルの跡地の話も出ましたけれども、それも選択肢の1つとしてですね、今後、どの様な展開が考えられるか、この1年、まず、4年目、拠点を持って事業を展開する1年目ですので、その状況を見極めながら、次の展望を、展開を考えて行きたいなと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

分かりました。最後の方から。町長、分かりました。課長、子育て世代、確かにとおっしゃるとおりかも知れませんが、一定の部分は、つまり、子育てをする、その子供ではなくて親の部分という部分なんでしょうけれども。でも、それも含めて、多分、今、子ども子育て支援事業計画見直しで走ります、新年度からやって、次年度計画作るんですけども、当然、そういう子育てをする親も含めてやっぱり子ども子育て支援事業のはずですよ。そこは横の連携から、一定程度、情報交換も含めて、私は、無駄な事ではないと思いますので、要望にさしてもらいます。

それで、質問。3番目のいきいき教室、上町。課長の上町は、どこら辺を上町と思っているのか分かりませんが、生きがい交流センター、で、上町なので、健康のためにも、歩いて来てもらえればという事で、あと2つの下町とかですね、北部とか、送迎しているけれども、上町の方は送迎しませんと。そうですかと。じゃあ、椴川から来る人も、歩いて来なさいと。要するにそういう事なんです。分かりますよね。だから、上町という部分で、切るといふのね、無理があるんですよ。私も何人かから聞きました。とつても歩いて行くのかゆるくないと。そうですよね。なので、そのなんでその3回の内1回だけを送迎をしないのかね、意味が分からない。3回ともちゃんと送迎やればいいんですよ。近い人は歩いて行きますよ、ちゃんと。同じ上町でも、離れた所は、それ、送迎やってるんですかもしかしたら。やってるならやってるで教えてもらいたんですが。

以上です。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

まず、1問目でございます。子育て世代の関係ですけれども、こちらにつきましては、今後、町民福祉課等と協議して、充実した物に少し取り進めて行ければなと考えておりますので、宜しくお願い致します。

次に、いきいき健康教室でございますけども、先程、少し、答弁の方が簡単にさせて頂いたので、もう少し詳しくお話しさせていただきますが、エリア的には、上町と申し上げましたが、基本的には生きがい交流センターの近くという様な考え方でやっております。

「小野寺議員」

わかるんですか。

「高齢あんしん課長」

近場の方で茂尻町の方ですとか、円山の方ですとか、を対象にしてございます。

「小野寺議員」

陣屋は入りますね。

「高齢あんしん課長」

そうです。はい。

その中で、だいたい、火、水、木の人員がバランスの取れる様な形で、少し調整をさせて頂いている所もありまして、あと私はバスでなければ困りますという方は、水曜日、木曜日の方にスライドして頂くという様な形を取らせて頂いております。ですんで、椴川地区の方はバスの運行をしますんで、そちらをご利用頂いているという状況でございます。更にはですね、一応、火曜日に来られている方、先程15名と言ったんですけども、実は、その15名の方にバス使いますかという様なご確認はさせて頂いております。で、実際に参加されている方々につきましても、いや、私、健康のために歩きますというお話を頂いておりますので、当面、火曜日のバス運行は、このまま継続させて頂きたいと考えてございますんで、宜しく申し上げます。

(議長)

いいですか。はい。

次、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。緊急通報システムについて、お尋ね致します。ここに書いてあります様に、31年度で耐用年数10年を超えるための機器を、機器の更新となっておりますけども、下に書いてある全99戸、これを全部の数なんですか。

それと、もしその他に10年に満たないものが、まだ他にあるっていう事が、現在、そしてたら、全体で何機くらいの物が、町全体で設置されているのかをお聞き致します。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

緊急通報システムのご質問でございます。今回、更新するシステムにつきましては、消防署、江差消防署の中にあります、受信の装置の方でございます。消防署の中にある、一般家庭ですとかに着いている通報が仮に入ったら消防署で受ける事になるんですけども、その機関の受信システムだけの更新となっております。一般家庭に付いている物につきましては、個々それぞれ、ちょっと、年数経っている物もございますので、それはまた別で、一般家計の方で予算計上させて頂いておりまして、古い物については、都度、更新して行く様な形で対応は取らせて頂いております。

(議長)

いいですか。はい。
他に質疑希望ありませんので。

「小梅議員」

全体の個数で何戸くらい付いてるんですか。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

はい。すいません。資料の7頁に、すいません。小さくて申し訳ないんですけども、平成31年2月1日現在におきまして、その発信装置、個々のお宅に付いてる発信装置につきましては、一般住宅が76戸、そして道営シルバーハウジングが14戸、町営シルバーが9戸の計全99戸となっておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。「小梅議員」。

「小梅議員」

それで、あと、こういうシステムを必要としている住民の方はいらっしゃるんでしょうか。それで、足りているんでしょうか。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

基本的には、こちらのシステムは、単身の高齢者の方が、希望があればっていうか、申請

制でやらせて頂いておりますので、もし申請があるようでしたら、随時、増加して行くという形を取らせて頂いております。今年度も、予定としましては、今年度ではないですね、申し訳ありません。来年度につきましても、想定と致しまして15台の想定をしておりますし、予算的に足らなくなる様であれば、補正予算という形も取らせて頂いて、対応をして行きたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。いいですか。

はい。「小梅議員」。

「小梅議員」

そういう、じゃあ、町内なんかで、そういう方を見かけたら、役場の方に申請すればいいって事ですか。もし、必要だと、感じる様な人がいたら。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

はい。議員おっしゃるとおりでございまして、もし、その様な方、必要とされている方の情報がある様でしたら、ご一報頂ければ、ご本人さんがもし、役場の方に来庁出来ないようでありましたら、我々の職員が、ご自宅に伺いまして、それらの書類等々も揃えさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい。いいですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

他に、質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

休憩は2時20分まで。2時25分まで。